

出店会員規約

出店会員規約(以下、「本規約」といいます。)は、テモナ株式会社(以下、「当社」といいます。)が提供するサービス「キキトク」(以下、「本サービス」といいます。)のご利用にあたり、当社と出店会員(第2条に定義されます。)との間の権利義務関係及び出店会員が利用会員(第2条に定義されます。)に対して機器等を提供(賃貸借及び販売を含む。以下同じ。)するに際して、出店会員に遵守頂かなければならない事項が定められています。出店会員となることを希望する会員及び出店会員は、本サービスの利用に際し、必ず本規約のすべてをお読み頂いた上で、本規約にご同意頂く必要があります。本規約にご同意頂けない場合、本サービスを利用することはできません。

第1章 総則

第1条 (適用)

1. 本規約は、本サービスの提供条件、本サービスの利用に関する当社と出店会員との間の権利義務関係及び出店会員が利用会員に対して機器等を提供するにあたり、出店会員が遵守すべき事項を定めることを目的とします。
2. 当社は、本サービスの提供にあたり本規約の他に、本サイト及び本サイトを通じて当社が提供するサービス全般につき適用される「サービス利用規約」並びに当社と利用会員との間の権利義務関係及び利用会員が機器等を利用(賃貸借及び購入を含む。以下同じ。)するにあたり、利用会員に遵守頂かなければならない「別紙「機器等の利用条件」」を定めています。本サイト及び本サイトを通じて当社が提供するサービスを利用する場合はサービス利用規約を、利用会員として機器等を利用する場合は別紙「機器等の利用条件」への同意が必要となります。
3. 出店会員は、出店会員と当社との法律関係は、当社が、出店会員が利用会員に対して機器等を提供することを支援する業務委託であること、また賃貸借等契約は、出店会員と利用会員との間で締結され、当社は賃貸借等契約の当事者にならないことを確認します。

第2条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

1. 「会員」とは、本規約に同意し、本サービスを利用するために当社所定の登録手続きを行い、当社がその登録を承認した個人及び法人を意味します。
2. 「管理画面」とは、当社が出店会員に提供する、予約一覧や機器等情報等を管理するための出店会員専用の会員ページを意味します。
3. 「コンテンツ」とは、本サイト利用者が、本サイトまたは本サービスにおいて投稿、送信その他の行為をした文章、画像、動画その他のデータ内容を意味します。
4. 「サービス契約」とは、当社と出店会員の間で成立する、サービス利用規約及び本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約を意味します。
5. 「サービス利用規約」とは、本サイト中の「

https://kikitoku.temona.co.jp/service_terms.pdf」において当社が定める、本サービスを利用するすべての方に適用される規約を意味します。

6. 「サービス利用料」とは、本サービスの利用にあたり出店会員が当社に対して支払う初期費用、月額費用、販売手数料の総称を意味します。
7. 「販売手数料」とは、本サービスにおいて利用会員との間に賃貸借等契約が成立した場合、本サービスを通じて利用会員から支払われる機器等利用料の総額に手数料率を乗じた額及び消費税相当額の総額を意味します。
8. 「機器等」とは、本サービスを通じて、出店会員または当社が、利用会員に利用させる商品・サービスを意味します。
9. 「機器等掲載希望者」とは、出店会員の登録手続きを行った上で、機器等の掲載を希望する者を意味します。
10. 「出店会員規約」とは、本サイト中の「<https://kikitoku.temona.co.jp/terms.pdf>」において当社が定める、出店会員に適用される規約を意味します。
11. 「出店会員」とは、本サービスを利用して利用会員に機器等を利用させようとする者を意味します。
12. 「機器等情報」とは、当社が指定する項目について出店会員が本サイトに登録する、機器等に関する情報を意味します。
13. 「機器等ページ」とは、機器等情報に基づいて当社が作成する本サイト上のページを意味します。
14. 「別紙「機器等の利用条件」」とは、本サイト中の「https://kikitoku.temona.co.jp/kiki_terms.pdf」において当社が定める、利用会員に適用される規約を意味します。
15. 「賃貸借等契約」とは、出店会員と利用会員との間で締結される、あらかじめ出店会員が定めた条件および利用会員の選択、記入その他の行為により機器等ページおよび申込画面に表示された内容、並びに本規約、出店会員規約およびサービス利用規約の規定に基づく内容の契約を意味します。
16. 「利用会員」とは、本サービスを利用して出店会員が提供する機器等を利用しようとする者を意味します。
17. 「機器等利用料」とは、賃貸借等契約に従って利用会員が支払う金額を意味します。
18. 「手数料率」とは、出店会員が提供した機器等情報に基づいて当社が設定する、販売手数料の額を算出するための割合を意味します。
19. 「登録情報」とは、当社が指定する項目について出店会員として登録することを希望する会員が当社に提供する情報を意味します。
20. 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらの準ずる者またはその構成員を意味します。
21. 「プライバシー・ポリシー」とは、本サイト中の「https://temona.co.jp/privacy_policy/」に掲載した当社のプライバシー・ポリシーを意味します。
22. 「本サービス」とは、本サイトにおいて当社が提供する、出店会員が機器等の利用者の募集等を、また利用会員が機器等の検索及び申込等を行うことができるサービスを意味します。
23. 「本サイト」とは、そのドメインが「kikitoku.temona.co.jp」である、当社が運営するウェブサイト「キキトク」を意味します。但し、当社は本サイトのドメインまたは名称を変更することがあります。
24. 「本サイト利用者」とは、会員及び会員以外の本サイトまたは本サービスの利用を行うすべての方を意味し、出店会員及び利用会員を含みます。

第2章 出店会員の登録

第3条（出店会員登録）

1. 出店会員となることを希望する会員は、本規約を遵守することに同意し、登録情報を当社所定の方法で当社に提供し、当社が出店会員となることを承認することにより、出店会員となることができます。出店会員となることを希望する会員は、各種法令を遵守し、登録手続にあたり、真実、正確かつ最新の情報及び当社の求めに応じて法令上の手続を履践したことを証する書面等を当社に提供しなければなりません。
2. 出店会員登録は、出店会員となる法人または個人が行うものとします。未成年者による出店会員登録は認められません。
3. 成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかに該当し、法定代理人、後見人、保佐人、補助人の同意等を得ていない場合、利用会員登録を行うことは認められません。
4. 出店会員となる本人以外が出店会員登録を行うことは認められません。当社の書面による同意を得た場合を除き、代理人による登録は認められません。
5. 出店会員登録の手続は、必ず出店会員となる個人または法人の役員若しくは従業員自身が行わなければなりません。
6. 出店会員となることを希望する会員が過去に当社との契約（本規約を含みますが、これに限られません。）に違反した者、サービス利用規約第5条（利用制限および登録抹消）及び本規約第5条（出店会員登録の抹消）の措置を受けたことがある者、またはその関係者であると当社が合理的な理由により判断した者である場合、当社は、出店会員登録及び再登録を拒否することができます。この場合、拒否の理由については一切開示しません。
7. 当社は、当社の定める基準に従って、機器等掲載希望者の出店会員登録の可否を判断し、当社が登録を承認する場合にはその旨を機器等掲載希望者に通知します。当社が送付した承認の通知が出店会員となることを希望する会員に到達した時点で、出店会員となることを希望する者の出店会員としての登録は完了したものとします。
8. 前項に定める登録の完了時に、出店会員と当社の間、サービス契約が成立し、出店会員は、登録完了時以降、本規約に従って本サービスを利用することができます。

第5条（出店会員登録の抹消）

1. 当社は、出店会員登録の事前事後を問わず、機器等掲載希望者または出店会員が、以下の項目に該当すると当社が判断した場合には、当社の判断により、本サービスの利用を停止又は出店会員登録を抹消することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 機器等掲載希望者または出店会員が送受信可能なメールアドレスを持たない場合
 - (3) 当社に提供された登録情報の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (4) 機器等掲載希望者または出店会員が過去にサービス利用規約第5条（利用制限および登録抹消）若しくは本条の措置を受けた者である場合
 - (5) 機器等掲載希望者が過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社

が判断した場合

- (6) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (7) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合
 - (8) 当社が連絡を行ってから、出店会員が14日間を経過しても当社の連絡に対して応答を行わず、そのことにより当社が本サービスを提供する上で必要な業務を遂行することができない場合
 - (9) 前各号の他、当社が出店会員登録を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づく当社の措置により出店会員またはその他の第三者に生じた損害または不利益について、あらゆる責任を負いません。

第6条（登録情報及び機器等情報の管理）

1. 出店会員は、登録情報または機器等情報に変更があった場合、当社の定める方法により変更事項を速やかに当社に通知し、当社が要求する資料または情報を提出するものとします。
2. 出店会員は、メールアドレスまたはパスワードが盗まれたり、第三者によって使用されたりしていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
3. 出店会員は、登録されたメールアドレス及びパスワードを開示することにより本サービスを第三者に利用させ、または出店会員登録を貸与し、譲渡し、名義変更し、または移転させることはできないものとします。
4. 登録情報及び機器等情報に変更があったにもかかわらず、出店会員が登録内容の変更を行っていない場合、当社は、登録内容が変更されていないものとして取り扱うことができるものとします。当社は、登録情報及び機器等情報の全部または一部が誤っていることにより出店会員またはその他の第三者に生じたすべての損害について責任を負いません。
5. 出店会員は、登録情報及び機器等情報を、適切にパスワードを設定する等の、他の者が変更することができない方法で管理するものとします。当社は、出店会員によるメールアドレス若しくはパスワードの不適切な管理、使用上の過誤若しくは第三者による使用または出店会員の同意を得ることなく第三者が行った登録情報若しくは機器等情報の使用若しくは変更から出店会員またはその他の第三者に対して発生した損害について責任を負いません。
6. 当社は、出店会員によるログイン時に入力されたメールアドレス及びパスワードが、登録されたメールアドレス及びパスワードと一致することを所定の方法により確認した場合、当該ログインを真正な出店会員によるログインとみなし、真正な出店会員が本サービスを利用しているとみなすことができます。
7. 当社は、出店会員の記載した情報、履歴等の情報の内容を閲覧する権限を有します。但し、当社はこれを閲覧する義務や、閲覧した際に見つけた誤りを是正する義務を負うものではありません。また当社は、本項に基づいて生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

8. 出店会員の問い合わせに応じ、当社は出店会員のデータを確認・操作する場合があります。但し、当社はその義務を負うものではありません。また当社は、本項に基づいて生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
9. 出店会員は、自らの費用と責任において本サービスを利用して記載した情報、履歴等の情報をバックアップする義務を負うものとし、当社は、出店会員が本サービスを利用して記載した情報、履歴等の情報の全部又は一部が消滅したとしても何ら責任を負いません。

第7条（出店会員による退会）

1. 出店会員が本サービスの退会を希望する場合は、当社所定の方法により退会の手続きを行うものとします。
2. 退会の手続き時に、出店会員が本サービスに関連して当社に対して債務を負っている場合、出店会員は、本サービスに関連して当社に対して負っている債務のすべてにつき当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務を履行するものとします。
3. 利用会員または当社に対して債務を負っている出店会員は、利用会員及び当社に対して負っている債務のすべてを履行した後でなければ、退会することができません。

第3章 機器等情報の掲載

第8条（機器等情報の登録）

1. 出店会員は、本人確認が完了した後、機器等情報を登録するために、当社が本サイト上に掲載する機器等情報を当社の定める方法に従って提供し、当該機器等情報の内容に基づき当社が別途提示する手数料率等の諸条件を確認の上、機器等情報の掲載の登録を申請するものとします。
2. 当社は、出店会員より提供された機器等情報を当社の定める基準により審査し、機器等情報が当社の基準を満たしていると判断した場合には、これを承認して機器等情報の掲載の登録を行い、当社が定める方法により出店会員に通知します。
3. 前項に定める審査の結果、機器等情報が当社の基準を満たしていないと当社が判断した場合、当社はその理由とともに当社が定める方法により出店会員に通知します。この場合、出店会員は機器等情報を修正した上で再度機器等情報の掲載の登録を申請することができます。
4. 当社は、出店会員が提供した機器等情報が本サービスの対象としてふさわしくないと判断した場合、その理由とともに出店会員に対して機器等情報を変更するよう求めることができ、出店会員は合理的な理由がある場合を除いて修正に応じるものとします。

第9条（機器等ページの公開及び削除等）

1. 当社は、第7条第2項により登録された機器等情報に基づいて機器等ページを制作し、公開するものとします。機器等ページが公開されることにより、機器等ページは、利用会員、会員、本サイト利用者及びその他のすべての本サイトにアクセスする者に対して公開されます。
2. 出店会員は、公開後の機器等ページを利用会員による機器等の利用に支障を来さな

い範囲において、変更及び削除(再公開できない状態を意味します。)することができません。この場合、出店会員は当社に対し、機器等ページの変更及び削除を当社が定める方法により当社に届け出るものとします。

3. 当社は、機器等ページの公開、削除により出店会員またはその他の第三者に発生した損害について一切の責任を負わないものとします。

第10条 (サービス利用料)

1. 出店会員は、サービス利用料として、第3条の登録を行うにあたり合意した「初期費用」「月額利用料」「販売手数料」について以下のとおり、支払うものとします。
2. 出店会員は、本サービスの「初期費用」「月額利用料」について当社の発行する請求書において指定した日までに支払うものとします。なお、月額利用料は1ヶ月単位で計算し、月の途中で利用契約が開始、終了した場合(第5条(出店会員登録の抹消)、第15条(有効期間)、第17条(解除)により利用契約が解約又は解除された場合を含みますがこれに限りません。)であっても、日割りは行わないものとし、出店会員は、月額利用料の全額を支払うものとします。
3. 当社と出店会員は、1の機器等を掲載するごとに1のサービス契約を締結するものとします。出店会員が本サービスに複数の機器等の掲載を希望する場合、追加で掲載する機器等のための利用契約を締結する必要があります。
4. 出店会員は、本サービスの「販売手数料」について以下のとおり支払うものとします。
 - (1) 出店会員は、本サービスにおいて利用会員と出店会員の間で賃貸借等契約が成立した場合、当社に対し本サービスの「販売手数料」を支払うものとします。
 - (2) 当社が機器等利用料を出店会員に代理して受領した場合において、当社は、前号に定める販売手数料を、当該機器等利用料から差し引く方法により受領することができるものとします(以下、その残額部分を「差し引き済み機器等利用料」といいます。)
 - (3) 当社は、毎月1日に、前月1日から末日までの期間に機器等利用料の支払と機器等の提供が完了したと判断した取引について、その差し引き済み機器等利用料の金額を計算し、翌月末日までに当社の指定する方法で当該出店会員に支払うものとします。なお、機器等利用料の支払及び機器等の提供など、取引の完了の確認が取れない契約については、当社は、出店会員に対する差し引き済み機器等利用料の支払いを留保することができるものとします。
 - (4) 第2号の場合、当社は、差し引き済み機器等利用料の金額を出店会員へ書面(電磁的方法を含む)にて報告します。出店会員は、当該報告を受けたのち、当社に対し、差し引き済み機器等利用料に関する請求書を発行するものとします。但し、別途当社と協議のうえ当社が出店会員に対し、支払明細書の発行に代える場合があるものとします。
 - (5) 理由の如何を問わず本サービスに基づく機器等利用料を出店会員自ら利用会員より受領した場合は、販売手数料を当月末締め手計算し、当社に支払明細書を発行の上、翌月末日までに当社の指定する方法で当社に支払うものとします。
 - (6) 出店会員は、機器等利用料等について、当社に対し、当社自らまたは決済事業者若しくは収納代行業者(以下、「決済事業者等」といいます。)を介して、出店会員を代理して受領する権限を付与するものとします。出店会員は、当社の事前の書面その他の方法による承諾を得ることなく、利用会員より機器等利用料等を直接受領し

てはならないものとします。なお、決済事業者等から当社への機器等利用料等の支払いにより、決済事業者等の出店会員への支払債務は消滅するものとし、決済事業者等は当社と出店会員の間の紛争及び契約関係に関与しません。

- (7) 賃貸借等契約の成立前後にかかわらず、利用会員に機器等を利用させることができなかつた場合(理由の如何を問いません。)及び利用会員に機器等を利用させることができないことを理由として賃貸借等契約が解約された場合、当社は本規約第11条第3項に定める措置を講じることができるものとし、また、出店会員に対し、当該利用不能またはキャンセルがなければ当社が受け取ることができた金額を出店会員に請求することができるものとします。
 - (8) クレジットカード決済手数料は当社の負担とし、その他のシステム利用料等はサービス利用料に含まれるものとします。
 - (9) 本条における当社と出店会員間の支払における銀行振込手数料は送金者が負担するものとします。
5. 当社は、出店会員がサービス利用料の支払を遅延した場合は、出店会員の本サービスの会員資格をはく奪し、又は出店会員と同種・類似する機器等を取り扱う第三者に対し本サービスへの出店を認めるとともに出店会員と利用会員間に成立している若しくは成立したであろう賃貸借等契約につき、当該第三者と利用会員間での賃貸借等契約へ転換するよう誘導することができるものとします。

第4章 賃貸借等契約

第11条 (賃貸借等契約の締結等)

1. 出店会員は、利用会員が機器等の利用を申し込み、出店会員が本規約及び別紙「機器等の利用条件」に従って利用会員による当該機器等の利用を承諾した時点で、当該機器等につき、賃貸借等契約が出店会員と利用会員との間で成立します。
2. 当該賃貸借等契約に定める内容と本規約および別紙「機器等の利用条件」に定める内容が抵触する場合は、賃貸借等契約に定める内容が優先して適用されるものとします。
3. 出店会員は、掲載中の機器等について利用会員から利用の申し込みを受けたときは、合理的理由があると当社が認める場合を除き、当該申し込みを拒否できないものとします。なお、合理的理由なく出店会員が申込を拒否した場合、当社は、出店会員の本サービスの会員資格をはく奪し、又は出店会員と同種・類似する機器等を取り扱う第三者に対し本サービスへの出店を認めるとともに出店会員と利用会員間に成立している若しくは成立したであろう賃貸借等契約につき、当該第三者と利用会員間での賃貸借等契約へ転換するよう誘導することができるものとします。

第12条 (出店会員の合意事項)

出店会員は、機器等の利用に関して以下の事項に同意します。

- (1) サービス利用規約、本規約若しくはサービス契約または別途当社が締結する契約に基づいて発生するものを除き、本サービスの利用により出店会員及び利用会員に発

- 生したあらゆる損害について、当社は賠償責任を負いません。
- (2) 出店会員は、本規約若しくはサービス利用規約に違反し、または本サイト若しくは本サービスの利用に関して当社に損害を与えた場合、当社に対して、その損害を賠償するものとします。
 - (3) 利用会員が、本サービスの利用に関して出店会員を含む第三者に対して損害を与えた場合、利用会員は、利用会員の費用と責任においてこれを第三者に賠償するものとし、当社は賠償責任を負いません。
 - (4) 当社は、出店会員のために、出店会員が掲載する機器等、機器等情報及び機器等の利用について、適法性、正確性、適切性、真実性、信頼性、有用性その他のあらゆる事項につき確認義務を負うものではなく、また如何なる保証をも行うものではなく、出店会員と利用会員との間で発生するあらゆる事項について責任を負いません。また、出店会員及び利用会員を含む会員が当社から直接または間接に本サービスまたは他の会員に関する情報を得た場合であっても、当社はあらゆる会員に対し、本規約に規定されている範囲を超えてあらゆる責任を負うものではありません。
 - (5) 本サービスの運営上の都合、その他合理的な理由に基づき、当社が利用会員の利用の申し込みをキャンセルする場合、当社は出店会員及び利用会員に速やかにその旨を通知するものとします。なお、利用者が支払った金額は、利息を付することなく利用会員に返金されます。この場合、当社は、出店会員及び利用会員に対し、当該返金を除き利用の申し込みのキャンセルによって生じた損害を賠償しません。
 - (6) 出店会員の責めに帰すべき事由により、前条に基づき成立した賃貸借等契約を解除する場合、出店会員が当該利用会員に対し、損害を賠償するものとします。
 - (7) 利用会員による無断キャンセルまたは当該機器等の不正利用、器物損壊、盗難、事故、故障、その他トラブルにより利用会員、出店会員、又は第三者に生じた損害について、当社の故意・重過失による場合を除き、当社は責任を負いません。
 - (8) 利用会員が、本サービスの利用によって出店会員、機器等の所有者及びその他の第三者に対して与えた損害並びに自損事故によって生じた損害について、当社は責任を負いません。
 - (9) 本条第5項および第6項の場合を除き、利用会員が機器等の利用を申し込んだ日に機器等を利用できなかった場合および機器等の利用を申し込んだ日の途中から機器等を利用できなくなった場合における、営業損失、営業補償、交通費または人件費などの一切の損害について、当社は責任を負いません。
 - (10) 利用会員が、機器等の利用において出店会員または当社が定めたキャンセルポリシーまたは注意事項に違反したことにより発生したあらゆる損害につき、当社は責任を負いません。
 - (11) 出店会員は、機器等の提供にあたり適用される各種法令を遵守していること及び、国、地方公共団体またはその他の公的機関からの許認可が必要な機器等を提供する場合、当該許認可を得ていることを保証するものとします。
 - (12) 出店会員は、特定商取引に関する法律第 11 条但書に基づく開示請求があった場合には、速やかに必要な開示を行うものとします。また、出店会員は、当社が出店会員に代わってかかる開示を行うことができることに予め同意します。但し、本項の規定は当社が出店会員に代理して開示を行うことを義務づけるものではありません。
 - (13) 出店会員は、本サービス上で行われる賃貸借等の当事者は出店会員と利用会員であり、当該賃貸借等契約における出店会員の債務の履行、機器等にかかる利用会員からの問い合わせの対応、利用会員の債務不履行(金銭債務の未払い、機器等の未返却等を含みますがこれに限りません。)における対応は、自らの責任及び費用負担に

において実施するものとします。但し、利用会員と出店会員の間で何らかの紛争が生じた場合は、必要に応じて当社が介入し解決を図る場合があります。

- (14) 出店会員は、機器等の不着、到着遅延、契約不適合その他に関する紛争が生じた場合、又は第三者との間で紛争が生じた場合には、すべて出店会員の責任と負担において、利用会員が不利益を被らないように適切に解決するものとします。
- (15) 出店会員は、本サービスの利用に関連して取得した個人情報を利用に必要範囲で、個人情報保護法その他の法令に従って利用しなければならないものとします。
- (16) 出店会員は、賃貸借等契約に関する作業について、第三者に委託することができます。但し、出店会員が委託した第三者に起因する紛争については、当該第三者の帰責性の有無にかかわらず、委託をした出店会員が一切の責任を負います。
- (17) 出店会員は、機器等の在庫管理、発送、保守につき、自らの責任において実施するものとします。
- (18) 出店会員は、賃貸借等契約の契約期間中、機器等の故障及び不具合等におけるメンテナンス並びに利用会員からの機器等に関する問い合わせに対応する義務を負うものとし、当該義務を拒否できないものとします。当社は、当該義務を出店会員自ら拒否した場合又は出店会員の当該義務の不履行を確認し是正を求めても出店会員がこれに対応しない場合は、出店会員の本サービスの会員資格をなく奪し、又は出店会員と同種・類似する機器等を取り扱う第三者に対し本サービスへの出店を認めるとともに出店会員と利用会員間に成立している若しくは成立したであろう賃貸借等契約につき、当該第三者と利用会員間での賃貸借等契約へ転換するよう誘導することができるものとします。

第13条（利用会員、出店会員及び当社の責任区分）

機器等の破損、盗難または紛失による損害および機器等の利用の過程で生じた第三者の損害は、利用会員の負担とし、出店会員および当社は責任を負いません。また、利用会員は機器等の破損、盗難または紛失により出店会員、機器等の所有者または当社に生じた逸失利益を負担するものとします。

第14条（損害賠償の制限）

- 1. 当社は、本サービスに関連して出店会員が被ったあらゆる損害について、当社に故意または重過失があった場合を除き、一切の責任を負いません。
- 2. 当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社は通常損害（積極的損害かつ直接損害に限ります。）以外に責任を負わず、当社に故意または重過失があった場合を除き、当社の損害賠償責任の範囲は、本サービスの直近1ヶ月間の利用において利用会員が出店会員に対して支払った料金または出店会員が当社に支払ったサービス利用料を上限とします。

第5章 一般条項

第15条(有効期間)

1. 有効期間は本サービスの利用開始日(本サイトに機器等を掲載し利用会員からの申込の受付を開始した日を指します。)から1年間とし、期間満了の3ヶ月前までに当社又は出店会員のいずれからも契約終了通知がなされないときは同内容にて自動更新されるものとします。
2. 出店会員は、当社所定の方法にて解約の通知を行った場合、当該解約通知日の3ヶ月後の月の末日をもって、本サービスを途中で終了することができるものとします。
3. 出店会員が本サービスに関連して当社に対して債務を負っている場合、出店会員は、本サービスに関連して当社に対して負っている債務のすべてにつき当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務を履行するものとします。
4. 利用契約が有効期間の満了、解約、解除その他の事由により終了した場合により生じる利用会員に対する損害について当社は一切の責任を負わないものとし、出店会員は利用会員に不利益が生じないよう対応する義務を負うものとします。

第16条(出店会員の禁止事項)

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為をしてはなりません。

1. 本サービスにおいて次の各号のいずれかに属する商材を取り扱う行為
 - 1 公序良俗に反するもの(アダルト、出会い系サイトを含みます。)
 - 2 銃刀法・麻薬取締法・ワシントン条約・薬機法、その他の法令の規定に違反するもの、又はそれを幫助するもの
 - 3 第三者、又は当社が保有する、著作権・特許権・実用新案権・意匠権・パブリシティ権・プライバシー権・肖像権・知的所有権等を侵害するもの、又は侵害するおそれのあるもの
 - 4 古銭、有価証券、金銀の地金、タバコ又は印紙、切手等の専売品
 - 5 商品券、プリペイドカード、回数券等の前払式支払手段
 - 6 生き物(犬、猫など)
 - 7 RMT(リアルマネートレード)
 - 8 刀剣、日本刀
 - 9 宗教関連商材
 - 10 法令により貸与・販売が禁止されているもの
 - 11 その他、当社が不適切と判断した商品及びデジタルコンテンツ
2. 真に売却する意思のない機器等を出品する行為
3. 当社又は本サービスの信用を損ねる行為
4. 当社又は本サービスのブランド棄損につながる行為
5. その他、サービス利用規約及び本規約の諸規定に違反する行為

第17条(解除)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、出店会員に何ら事前の通知又は催告をすることなく、本サービスの利用を一時的に停止し、又はサービス契約を解除することができるものとします。
 - (1) 出店会員がサービス利用規約第11条(禁止事項)又は本規約第16条(出店会員

- の禁止事項)のいずれかの規定に違反した場合
- (2) 出店会員が本規約に定める出店会員の義務に違反し、当社からの注意、警告等の通知を受けても、相当期間内に状態が解消されない場合
 - (3) 出店会員が賃貸借等契約に違反し、賃貸借等契約が解除された場合
 - (4) 出店会員が賃貸借等契約またはサービス契約に基づく支払いを怠った場合
 - (5) 出店会員に対して、差押え、仮差押え若しくは競売の申立てがなされ、または出店会員につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の手続が申し立てられた場合
 - (6) 出店会員につき、解散若しくは事業の廃止の決議が行われた場合
 - (7) 出店会員が支払いを停止し、銀行取引停止処分を受け、または私的整理を開始した場合
2. 第1項に基づいてサービス契約の解除を行う場合、当該措置の時点で当社が出店会員に支払うこととなっていた金銭等については、当社は自らの裁量により、違約金として没収し又は利用会員に返金することができるものとします。

第18条（再委託）

当社は、出店会員及びその他の第三者の同意を得ることなく、本サービスの提供の全部または一部を他の者に再委託することができるものとします。

第19条（直接取引の禁止）

1. 出店会員は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、当社、本サイト若しくは本サービスを通じて知った会員、本サイト利用者、利用会員若しくは他の出店会員に対し、本サービスを通じることなく、当該機器等の利用を目的として接触したり、取引を行ったり、または他のウェブサイト若しくは販売手順へ誘導することはできません。出店会員は、利用会員から直接取引を持ちかけられた場合、直ちに当該事実当社に報告するものとします。
2. 前項に違反した場合、当社は、出店会員の本サービスの会員資格をなく奪えるものとし、出店会員は、直接取引により利用会員から受領した機器等利用料相当額の3倍額を違約金として当社に支払わなければならないものとします。なお、本項の規定は、当社の出店会員に対する当該違約金の額を超える損害賠償請求を妨げるものではありません。

第20条（本規約の変更）

1. 当社は、事前に本サイト利用者の承諾を得ることなく本規約を変更でき、変更後の本規約の効力発生日の2週間前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト(<https://kikitoku.temono.co.jp/terms.pdf>)に掲示し、または会員に電子メールで通知します。当該効力発生日後において、本サイト利用者が本サービスを利用した場合は、当社は、本サイト利用者が変更後の本規約に同意したものとみなし、変更後の本規約を適用するものとします。

第21条（分離可能性）

本規約のいずれかの規定またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定または一部が無効若しくは執行不能と判断された規定の残りの部分は完全に効力を有するものとし、また出店会員及び当社は、当該無効または執行不能とされた規定またはその一部を適法とし、または執行力を持たせるために必要な範囲で当該規定を修正し、無効または執行不能と判断された規定またはその一部の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように変更するものとします。

第22条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因しまたは関連するあらゆる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として裁判により解決します。

第23条（協議解決）

出店会員及び当社は、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

第24条（存続規定）

第5条（出店会員登録の抹消）第2項、第6条（登録情報及び機器等情報の管理）、第9条（機器等ページの公開及び削除等）第3項、第10条（サービス利用料）（但し、未払金がある場合に限り）、第12条（出店会員の合意事項）、第14条（損害賠償の制限）、第15条（有効期間）第4項、第17条（解除）第2項、第19条（直接取引の禁止）、第21条（分離可能性）、第22条（準拠法及び管轄裁判所）及び本条の規定については利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

付則

2024年11月15日 制定